

三次市都市計画マスタープラン(案)地元説明会・パブリック・コメント ご意見とご意見に対する三次市の考え方

平成28年1月26日
部署名:建設部都市建築課

三次市都市計画マスタープラン(案)について、平成27年11月中旬から三次・三良坂・吉舎の3地域で地元説明会を開催し、平成27年12月14日から平成28年1月8日までパブリック・コメントを募集しました。地元説明会では、15名の方に参加いただき、19件のご意見をいただきました。パブリック・コメントでは1通3件のご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見と、ご意見に対する三次市の考え方について、次のとおり取り纏めましたので、報告いたします。ご意見をお寄せいただいた皆様のご協力に厚くお礼申し上げます。

No	ご意見の概要	三次市の考え方
1	【三次市都市計画マスタープランについて】 ・皆さんの意見を聞きながら進めてほしい。	三次市都市計画マスタープランの策定において、市民アンケート、策定委員会、地元説明会、パブリックコメントにより、市民の方々の意見を伺いながら策定しています。また、具体的な都市計画については「三次市まち・ゆめ基本条例」に基づき市民の皆様と協働して決定していきます。
2	【三次市都市計画マスタープランについて】【全体構想】【実現化方策】 ・経済状況と少子高齢化を考える必要がある。	都市計画事業の実施にあたっては、費用対効果や国・県における各種補助事業制度などの有効的な活用について十分な検討を行いながら進めてまいります。また、人口減少や少子高齢化が進む現状を踏まえ、市域の広範囲において、身近な範囲で一定の生活サービスを楽しむことができるような地域生活拠点を確保するなど、住み続けられる地域の維持をめざします。高齢者や子育て世帯にも優しい生活環境、バリアフリー化、災害や交通事故からの安全性の確保など全ての世代の市民が安心して快適に住み続けることができる都市づくりをめざします。
3	【三次市都市計画マスタープランについて】 ・生活に密着したプランを作ることが必要。 ・都市計画マスタープランができて、少子化が解決するわけではない。コンパクトシティのように、小さくなることも含めて本気で考えなければいけないのではないかと。 ・子や孫が住み続けたい街にする必要がある。	今回の三次市都市計画マスタープランは、全体的なあるべき都市の将来像を実現するための方針を定めています。この三次市都市計画マスタープランに沿った内容の都市計画を決定していく際に、詳細な内容を示すことが可能となります。一つ一つの都市計画を決定する際には、改めて住民の方々に説明を行います。その他、都市計画に関する事業を実施する際にも、地元説明会等を行います。
4	【三次市都市計画マスタープランについて】 ・高齢化が不安であり、若い人が帰ってきて住みたいと思えるような街になればいいと思う。	少子高齢化・子育て・定住対策・観光などを都市計画サイドから支える環境整備・まちづくりを推進したいと考えます。
5	【三次市都市計画マスタープランについて】 ・新しいプラン(まちづくりビジョン)を立てようとしている中で、なぜマスタープランを策定するのか。	まちづくりビジョンと策定期間が重なっていましたが、都市計画マスタープランとまちづくりビジョンの大きな違いが出るのであれば、マスタープランに加える等の対応を行います。
6	【三次市都市計画マスタープランについて】 ・マスタープランができたなら、他の課にも話が行くのか。マスタープランに沿わない話が他の課から来るのはやめてほしい。	三次市都市計画マスタープランの策定にあたっては、庁内の部課長が集まったの庁内ワーキング会議を開催し、庁内での調整を図って情報共有しています。また、三次市都市計画マスタープランは、第2次三次市総合計画に沿った内容となっていますので、他の課の施策と違う方向に向かうことはありません。

7	<p>【三次市都市計画マスタープランについて】【地域別構想 吉舎地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吉舎町は「都市」ではなく「農村」だと思う。都市計画を立てて農村振興プランも立てるとなると両方が中途半端な状態となる。都市計画(都市計画区域)は吉舎町にはいらない。都市計画区域を外して「都市」ではなく「農村」にしてほしい。また、都市計画区域があるので、建築関係の申請が必要になり非常に手間がかかる。実態として三次市の都市は旧三次市から三良坂町(土地区画整理事業を行っているため。)までではないか。吉舎町には特に何も無い。 	<p>都市計画区域については土地利用動向等を把握する中で検討することとなります。また、都市計画事業を行う際には都市計画区域内が必要となります。吉舎地域の都市計画事業についても、今後マスタープランの方針に従い検討していきたいと考えています。</p>
8	<p>【土地利用の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働く所が無いから、人が少なくなる。企業誘致についてはしっかりやってほしい。 	<p>中国横断自動車道の開通や市街地へのアクセスを強化し、交通・拠点性の優位性を活かし、企業誘致を推進します。</p>
9	<p>【土地利用の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧三次市では道路が無いまま田に家が建設されている場所もあり、道路も県道と土手の上の道くらいと少ない。水害対策等急がなければならない所は急いで、イノシシかシカしか通らない所に予算を使わず、必要な所に使うように。 ・都市計画マスタープランをたてたら、どのように生活が変わるのか。 	<p>都市計画マスタープランを策定後は、土地利用動向を把握し都市計画マスタープランに沿った都市計画を立てて、良好な街並みの形成等を図ります。</p>
10	<p>【土地利用の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の地域づくり方針図の土地利用の色分けはどのようにして分けたのか。めざそうとしている色をつけているようにも見える。 	<p>土地利用現況を基に作成しています。</p>
11	<p>【土地利用の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の都市計画区域の変更はできないのか。(縮小について) 	<p>可能ではありますが、土地利用動向等を把握する中で検討することとなります。都市計画区域の範囲については、現状に合うよう考えていなければならぬと考えます。</p>
12	<p>【土地利用の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三次市役所が大変立派になったが、従来から立地している十日市の街並みが随分ずたれています。親水公園周辺から市役所方面を眺める時、実にアンバランスな様子です。せめて、市役所周辺の空き家対策だけでも取り組んでほしいです。 	<p>現在、「三次市空家等対策計画」を策定中であり、計画的な空家対策に努めていきます。</p>
13	<p>【交通体系の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・願万地の都市計画道路ができて、県道知三次線はトラックや店舗が増えて困る。 	<p>県道知三次線に関しては、三次市都市計画マスタープランにおいて「(仮)環状線(北ルート)」の一部として都市計画道路としての位置付けを検討することとしています。都市計画決定を行う際には、詳細な調査を行い、必要な整備等も検討します。</p>
14	<p>【交通体系の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮)北環状線と(仮)南環状線について、将来の都市活動を支える意味は何か。 	<p>市街地へのアクセス性の向上・災害時の迂回路等としての利用を想定しています。また、(仮)環状線(北ルート)、(仮)環状線(南ルート)へ名称を変更しました。</p>
15	<p>【公園・緑地の整備方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近な公園は子供たち以外にも年配の方が体を動かせるスペースとして必要。 ・急いで対応すべきところは急いで実施してほしい。 	<p>少子高齢化・子育て・定住対策・観光などを都市計画サイドから支える環境整備・まちづくりを推進したいと考えます。</p>

16	<p>【公園・緑地の整備方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北溝川に最近に水が流れていない。 ・農業用水の関係があるので難しいと思うが、町の中にきれいな川が流れているのは良いと思うので、対策を考えた方が良いのでは。馬洗川から水を引き込む話もあったように思う。 	河川管理者の広島県も、流水の枯渇を問題視されており、早急に実態調査を実施されると聞いております。
17	<p>【下水道の整備方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域方針図に下水道整備とあるが、維持管理とコストの問題はどう考えるのか。 	下水道については公共下水道で処理する等のことは決定されているわけではなく、用途地域を設定したら公共下水道事業ができるという可能性として記入してあります。合併浄化槽等も含めて、下水処理は考えています。それぞれの整備計画がありますので、その計画に基づいて整備していきます。
18	<p>【都市防災の整備方針】【地域別構想 三次中心部及び市街地周辺地域】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり方針図内に「土砂災害や水害危険性の高い区域への宅地化抑制について」とあるが、水害危険性の高い区域への宅地化抑制のイメージがわからない。十日市・粟屋・三次町等のほとんどが水害危険性があるのではないか。 	敷地が低く、内水が早く溜まる所や危険性がある地域に宅地化の制限を加えることも想定しています。
19	<p>【地域別構想 三次中心部及び市街地周辺地域】</p> <p>地域づくり方針図(三次中心部及び市街地周辺地域)</p> <p>環状線北ルートと環状線南ルートを結ぶ「中央環状線(仮称)」構想を提案します。これは、三次市民ホール周辺と三次IC周辺・酒屋地域を結ぶものです。三次ICと三次東ICラインを効率よく結び、産業の活性化及び人口減に歯止めをかけるためにも必要なことです。市立三次中央病院は県北の拠点病院の位置づけですが、救急車が三次ICまで1車線では渋滞時の対応に不安が残ります。急患センターが整備されたとはいえ市立三次中央病院への渋滞緩和の為にも構想に追加してほしいと考えます。</p>	その他の都市計画道路についても必要に応じて検討させていただきます。
20	<p>【実現化方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・何らかの負担が発生するのであれば、住民と考えていかなければならない。 	具体的な都市計画については「三次市まち・ゆめ基本条例」に基づき市民の皆様とも協働しながら決定します。
21	<p>【地元説明会・パブリックコメント】</p> <p>この種の内容に意見を言うには、ホームページ上から閲覧するには一般的には困難ではないでしょうか。市役所や支所で閲覧できるとありますがもっと多くの人が閲覧できるようにコミュニティ等も活用されたいと思います。</p>	今後、パブリックコメント等を行う際にはコミュニティセンター等の活用を検討します。
22	<p>【地元説明会・パブリックコメント】</p> <p>説明会参加人数が少ないが、広報みよし以外ではどのような方法で広報を行ったのか。</p>	三次市HP・文字放送・防災無線がある地域では防災無線による広報を行いました。